

「京都ゼロカーボン・フレームワーク」 の利用拡大に向けて

「地域脱炭素・京都コンソーシアム」事務局
(京都府府民環境部脱炭素社会推進課)

2023年3月2日(木) 14:30~16:00
(オンライン会議: Zoom)

①「京都ゼロカーボンフレームワーク」の運用課題及び利用拡大方法について

- 各金融機関への個別支援結果等の概要
- 金融機関からの発表（3分×4）
- 産業界からの発表（3分×2）
- 日本銀行からの「気候変動対応オペ」の紹介及び利用方法等について（10分）
- 意見交換

②環境省「地域ぐるみでの中小企業脱炭素経営支援体制構築事業」への申請及び支援メニューについて

- 環境省からの事業趣旨説明（20分）
- 京都府からの応募内容の提案（5分）
- 意見交換

③事務連絡等

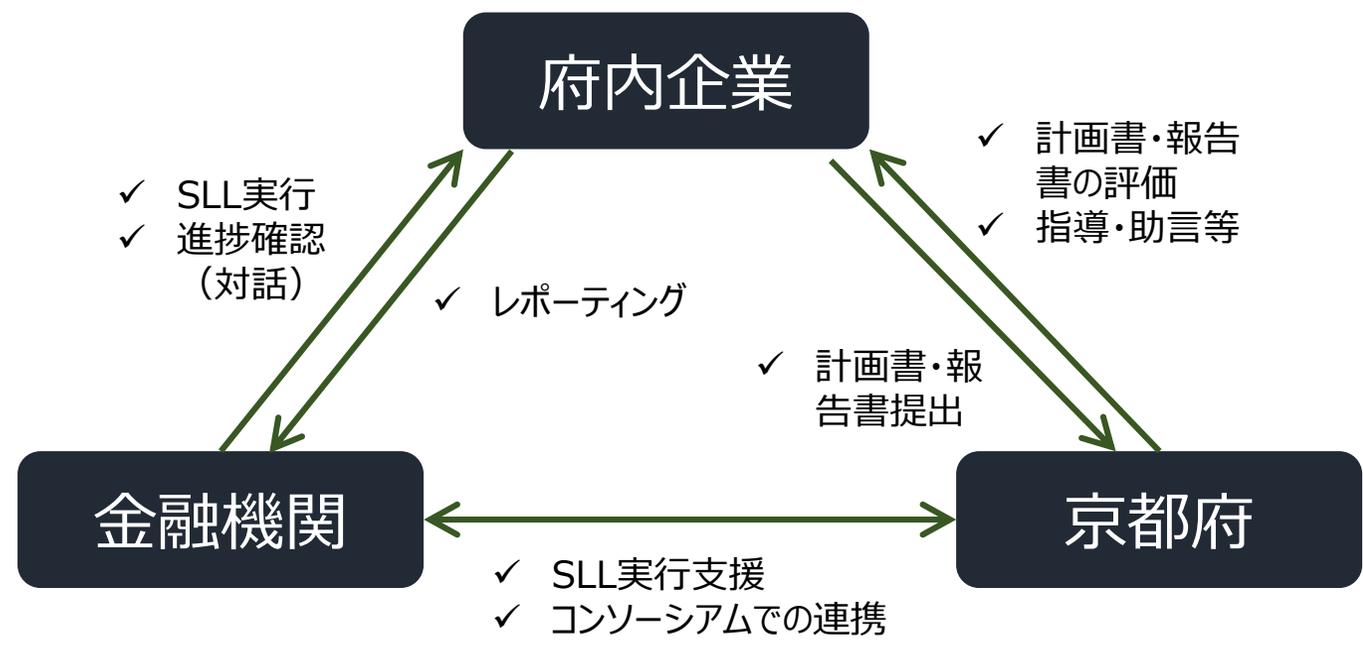
京都ゼロカーボン・フレームワークの概要

- 京都府は、金融機関 4 行と連携し、「京都ゼロカーボン・フレームワーク」を活用したサステナビリティ・リンク・ローンの組成等を通じ、2050 年カーボンニュートラル達成に資する府内企業の脱炭素化の取組を推進（R5.1.30運用開始）
 - ※ 全国初の金利優遇スキームであり、環境省「令和4年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に採択

目的 ● 地域金融機関と連携して、脱炭素に取り組む府内中小企業等への融資金利を優遇する仕組みを創設し、中小企業の脱炭素化を促進

概要 ● 中小企業へのアプローチとして金融機関の融資ネットワークに着目。**削減目標の達成により金利優遇を受けられる融資契約**において必要な第三者評価に、京都府条例に基づく特定事業者制度を準用し、審査コストを省略

- <フレームワークの概要>
1. フレームワークの利用開始日
令和 5 (2023) 年 1 月 30 日～ ※2030年度末まで
 2. 利用可能な事業者
府内に事業所（工場、事業場、店舗等）を有する事業者
 3. 取り扱い金融機関
株式会社京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、京都北都信用金庫
 4. 組成件数 2 件（3/2現在）



各金融機関への個別支援結果等

分類	質問・意見	回答
運用	報告期限等、事業者へのリマインドを府からも実施してもらえるのか。	しない。事業者自らが意識を高めてもらうように、融資期間中のエンゲージメントが期待される。 各金融機関が案件を管理。
	報告書の提出期限を超過した場合、出さない場合など、悪意でフレームワークの利用を終了することへの何らかの抑止があった方が良く考えている。	特約書類にて債務者の義務として定めるなど、 当該金融機関と企業で適宜対応 となる。融資先企業も金融機関との関係性や府の公表等による抑止力が働くと想定されるが、 金利目的だけでなく、当初の趣旨説明（脱炭素化への理解）・金融機関による融資先企業の見極めが重要。
	金利の引き下げ幅、最低融資金額など他行と足並みを揃えたい。	金融機関によって貸出の平均金利も異なる中、引き下げ幅を決められない。最低融資金額も各金融機関に委ねている。
人材育成	計画書や報告書の作成に当たっては、京都府からも支援が欲しい。	見える化ツールの活用など、金融機関で客観的な確認ができるよう努めていただき 、対応できないところは府に相談されたい。
	脱炭素セミナーを府と共催できれば良い。企業・行員の双方に必要。	金融機関のネットワークを活かし、中小企業等に脱炭素の理解促進を図ることは理想的。環境省事業の利用も視野に検討する。
検討課題	府は何件のモニタリングまで耐えるか？肌感が欲しい。	府としては、申請の来る分は適宜対応。融資ロットの下限も定めず、少額からチャレンジして欲しい。一方、 ボリュームによっては予算措置も必要 であるため、 各金融機関の営業目標が知りたい。
	営業推進していくために、対象企業になり得るかどうかを明確にして欲しい。	府へ対象の企業となりうるか事前に確認してもらうことは可。対象事業者は運営要領規程の通り。
	事業者向けの作成の手引きも欲しい。営業用資料もあれば有り難い。	事業者向けの手引きは作成予定。 営業用の資料は、各金融機関の営業方法、先行して利用した企業へのヒアリングの上、検討。

① 案件組成に向けた体制状況・感想等

② 企業への本フレームワークの周知方法

③ 本フレームワークの営業担当者への拡散に必要な事項等



環境省事業の支援メニューを活用して改善